

～令和9年4月1日採用の職員を募集します～

七ヶ宿町職員採用試験案内

【初級（行政）】

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級	行政	2名程度	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理などの業務にも従事し、職務によっては現場業務又は深夜勤務になることもあります。
初級	行政 (障がい者)	1名	一般行政事務に従事します。

(注) 採用予定人員は、現時点の予定であり、今後変更になることがあります。

2. 受験資格

下記の受験資格を有し、欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

受験資格	初級（行政）	平成3年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者（学歴は問いません。）
	行政（行政） (障がい者)	自力による通勤ができ、かつ介護者なしに一般事務員としての職務遂行が可能であり、次の全ての要件を満たす方であること。 (1) 平成3年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者（学歴は問いません。） (2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (3) 常用の活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による人物考査（個別面接）に対応できる者

欠格事項	イ 日本の国籍を有しない者 ロ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ハ セケ宿町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ニ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
------	--

3. 試験の方法

(1) 第1次試験

試験	方 法
教養試験 (90分)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について筆記試験を行います。
職場適応性 検査 (20分)	公務員として職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特徴について検査します。

(2) 第2次試験 (第1次試験の合格者に対して行います。)

試験	方 法
作文試験 (1時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4. 試験日及び場所

区分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日時	令和 8 年 9 月 2 0 日 (日) 午前 1 0 時 (受付 午前 9 時～ 9 時 4 5 分)	令和 8 年 1 1 月上旬～ 1 1 月中旬
場所	宮城県自治会館 仙台市青葉区上杉 1 - 2 - 3	第 1 次合格者に通知します

5. 受験手続き及び受付期間

受験申込書の請求	<p>①受験申込書は、七ヶ宿町役場総務課に請求してください。</p> <p>②郵便請求の場合は、下記により請求ください。</p> <p>イ. 封筒の表に、下記のとおり朱書きしてください。</p> <p style="text-align: center;">行政 → 「職員採用試験（初級・行政）申込書請求」</p> <p>ロ. 宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（角形2号。A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。</p>
受付期間	<p>令和 8 年 7 月 1 日 (水) から 令和 8 年 8 月 3 日 (月) まで</p> <p>申込時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までです。</p> <p>（土曜・日曜日・祝日は受付しません。）</p> <p>郵便の場合は、8 月 3 日 (月) まで届いたものを受け付けます。</p>
提出書類等	<p>①受験申込書</p> <p>イ. 必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼付してください。</p> <p style="text-align: center;">（写真がない場合は、受付できません。）</p> <p>ロ. 記入の際は、区分（初級）及び職種（行政）、初級（行政）（障がい者）を間違えないように注意してください。</p> <p>②受験票の返信用封筒（長形3号封筒）（※郵便で申し込む場合）</p> <p>宛先を明記し、320円切手（特定記録郵便で発送するため）を貼付してください。</p>
受験票交付	<p>申込書を受理された申込者には受験票を交付します。</p> <p>第 1 次試験当日、必ず持参ください。</p>

6. 合格発表

区 分	発 表 日	発表の方法等
第1次合格者	令和8年10月23日(金)	七ヶ宿町役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。なお、発表は左記より早くなる場合があります。
最終合格者	令和8年11月20日(金)	

7. 合格から採用までの手続

採用手続等	最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって 合格者全員が採用されるとは限りません ので注意してください。
採用時期	令和9年4月1日の予定

8. 給与(令和8年4月現在)

区分	職種	初任給(新卒者)	そ の 他
初級	行政	200,300円	○給与条例の規定に従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当等が支給されます。 ○前歴換算により初任給に調整をする場合があります。
	行政 (障がい者)	200,300円	

受験申込書の請求、提出および問い合わせ先

〒989-0592

宮城県刈田郡七ヶ宿町字関126番地

七ヶ宿町役場 総務課総務係

電話 0224-37-2111